

## 労働大臣名による株式上場企業約1,800社に対する要請文

拝啓

時下、益々ご隆昌のこととお喜び申し上げます。

さて、同和問題の重要性とその早期解決を図る必要性があることは、何人も等しく認める  
ところであります。同じ日本人の中で基本的人権を侵す差別を許すことはできません。

然るに、最近においても、一部企業が大学卒業予定者等の採用選考に関し、応募書類に本  
籍地番の記入を求め、あるいは戸籍謄本の提出を求め、又は、家庭その他の身元調査を行い、  
同和地域出身者であることが判明すると、本人の試験及び面接の評価にかかわらず、これを  
不合格とするいわゆる就職差別が跡を絶たない状況にあり、誠に遺憾にたえません。

今般、私は、国権の最高機関である国会において、同和問題にかかわる就職差別の絶滅を  
期する旨をお約束申し上げます。ここに、私は、労働行政の責任者として、わが国の代表  
的企業の責任者である貴殿に対し、かかる就職差別を絶対に行うことのないよう率直にお  
願い申し上げたいと存じます。

企業の社会的責任を果たすためにも、同和問題に対する理解と認識を深められ、従業員の  
採用選考に当たっては、いやしくも予断と偏見によって同和地域住民に対する差別が行わ  
れることのないよう、応募者の適性と能力に基づいて行う公正な採用選考体制を確立する  
ため、特段のご配慮を賜わるよう強くお願い申し上げます。

末筆ながら、貴社の益々のご繁栄を心より祈念いたします。

敬 具

昭和56年2月27日

労働大臣

藤 尾 正 行

代表取締役 殿